

# 南知多町教育基本計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

**心豊かな人を育むまちづくり**

平成 28 年 3 月 31 日改訂

南知多町教育委員会

# 目 次

1	計画の改訂にあたって	1
2	基本目標	2
3	基本施策	2
4	基本計画	
	① 学校教育	3
	② 生涯学習	8
	③ 生涯スポーツ	12
	④ 文化・芸術	14
5	計画の進行管理	17

# 1 計画の改訂にあたって

## (1) 計画改訂の趣旨

南知多町では、平成 22 年 3 月に、平成 18 年度に改正された教育基本法を踏まえ、平成 22 年度から平成 32 年度までの 11 年間を計画期間とする南知多町教育基本計画を策定し、「心豊かな人を育むまちづくり」の基本目標のもと、本町の教育振興に取り組んできました。

他方、人口の減少や少子・高齢化、グローバル化の進展、ICT 分野の技術進歩、災害に対する不安の高まりなど、教育を取り巻く環境は変化しており、子どもたちが変化の激しいこれからの社会を自立して生き、個人として豊かな人生を送ることができるよう、感動したり、他人を思いやることのできる「豊かな心」、よりよく問題を解決することのできる「確かな学力」、たくましく生きることのできる「健やかな体」からなる「生きる力」を育てることが大切で、教育の果たす役割は一層重要となっています。

このような中、南知多町では、第 6 次南知多町総合計画の中間年である今年度、当該計画を一部見直し、後期計画を策定することとなったことから、まちづくりの最上位計画である町総合計画との整合性を図り、続く 5 年間の南知多町の教育施策の方向性を示すため、南知多町教育基本計画を改訂するものです。

## (2) 計画の性格

この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として策定（改訂）するものです。

また、本年 3 月に策定する第 6 次南知多町総合計画（後期計画）との整合性を図りながら、その教育分野に関する内容を定めた個別計画です。

## (3) 計画の期間

計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間とします。

なお、計画期間内であっても、特段の必要があれば見直しを行うなど柔軟な対応を行います。

## 2 基本目標

### 心豊かな人を育むまちづくり

子どもたちが主体的に活動できる学校づくりと、生涯学習・生涯スポーツ・家庭教育力の充実に努めるとともに、町の伝統・文化の大切さを伝えることにより、南知多町に愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育むまちづくりをめざします。

## 3 基本施策

### ①学校教育

子どもたちが安心して学習できる学校環境を整えるとともに、学校、家庭、地域が連携して、「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」からなる「生きる力」を育むことができる教育活動を推進し、次代を担う心豊かな子どもたちの育成に努めます。

### ②生涯学習

生涯を通じて、生きがいに満ちた心豊かな生活を送ることができるよう、さまざまな活動が気軽にできる地域施設の環境整備を図るとともに、子どもから高齢者までの講座の充実や参加機会の提供に努めます。

### ③生涯スポーツ

学校体育施設や既存のスポーツ施設の有効利用を図るとともに、スポーツ活動の推進に向けた指導者の育成、町民の参加促進に努めます。

### ④文化・芸術

文化財や伝統文化等の保存・継承、文化・芸術活動の充実を図ることにより、郷土に誇りと愛着を持ち、文化的でうるおいのある生活を送ることができるような環境づくりに努めます。

## 4 基本計画① 学校教育

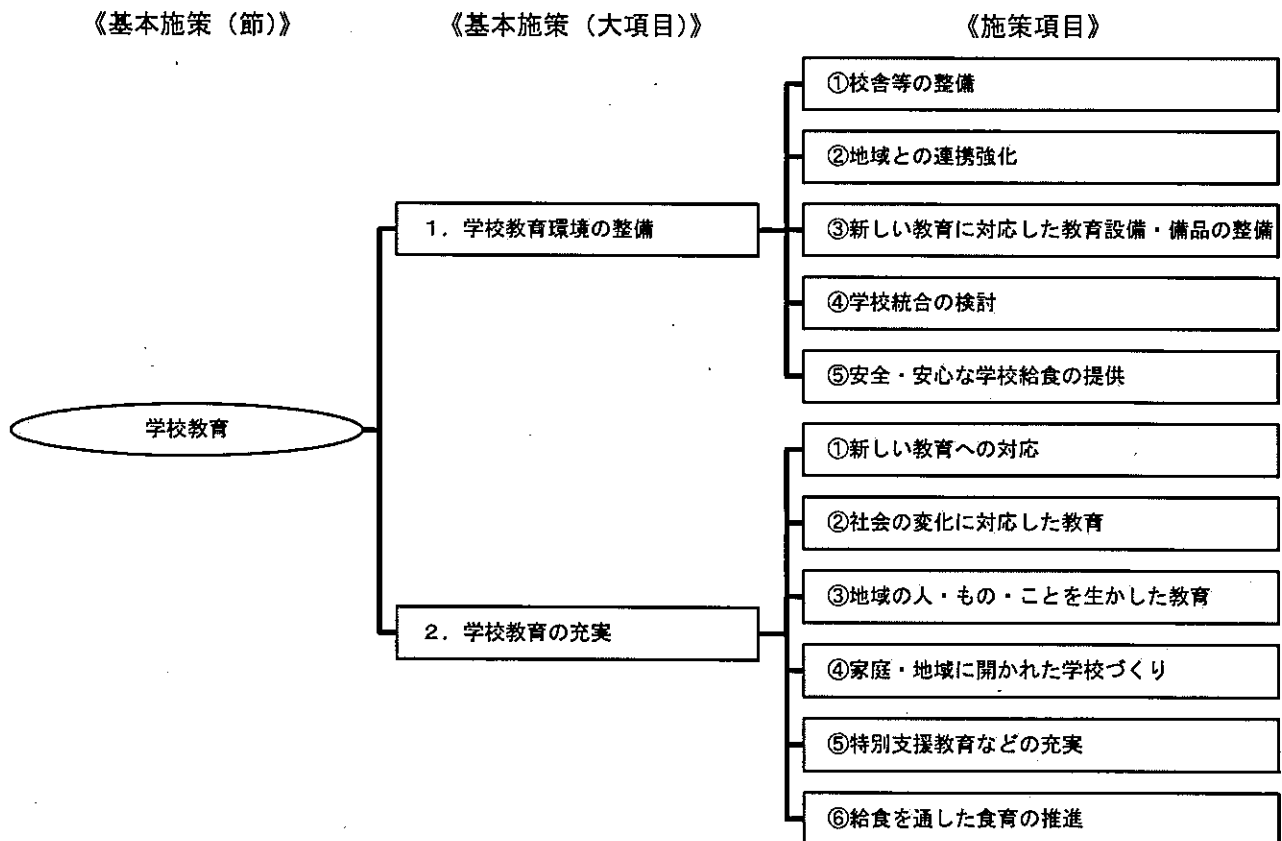
### ◆ 施策がめざす南知多町の将来の姿

- 安全で安心して生活できる学校環境が整っており、地域全体で健やかな子どもが育てられています。
- 郷土に誇りを持ち、社会を支え発展させるとともに、他人を思いやり、環境を大切に  
する心豊かな子どもたちが育っています。

### ◆ 現状値と目標値

基本成果指標	現状値	目標値
	2014(平成26)年度	2020(平成32)年度
義務教育(小中学校)への満足度 (住民意識調査) (%)	11.9	50.0

### ◆ 施策の体系



### ◆ 施策の内容

#### (1) 学校教育環境の整備

##### ①校舎等の整備

校舎や屋内運動場の耐震化を促進するとともに、内外装改修及び防水改修など老朽化に伴う長寿命化対策や遊具・体育器具などの安全対策などを計画的に実施し、安全で安心な学校施設の整備に努めます。

## ②地域との連携強化

子どもたちが、事故・事件・災害などに巻き込まれることを防ぐため、スクールガードなどの学校支援ボランティア活動の充実に努めます。また、地域との連携をより強化し、児童生徒と家庭や地域社会とのふれあい・絆を深めつつ、地域全体で子どもたちを育成する環境づくりに努めます。

## ③新しい教育に対応した教育設備・備品の整備

文化・伝統を学び、未来に継承していくために、和楽器、武道用具や関連図書などの整備に努めます。また、電子黒板用機器を始め情報化教育用機器及び校内LAN<sup>\*1)</sup>を整備するなど、新しい教育に対応した設備・備品の整備に努めます。

## ④学校統合の検討

児童生徒にとって望ましい学校生活と教育環境の整備をめざし、学校が地域に密着した活動拠点であるという観点や、児童生徒数の推移、町の財政状況を踏まえながら、学校統合の可能性を検討するとともに、必要に応じた整備に努めます。

## ⑤安全・安心な学校給食の提供

安全で安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底と安全な食材を使用するとともに、施設・設備の計画的な維持・保守に努めます。

なお、並行して老朽化が著しい現学校給食センターの「移転・建て替え計画」を策定し、早期実現に努めます。

### 【主要事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
学校施設環境整備事業	南知多町	施設の外壁、内装、防水などの改修工事の実施、遊具・体育器具などの安全対策	毎年度
地域との連携強化	南知多町	P T A活動の推進、学校支援ボランティアの育成、地域が学校を支援する仕組みづくり、交流活動の場づくり	毎年度
学校情報化推進事業	南知多町	教育用・校務用・図書管理用コンピュータの整備、電子黒板・校内LANの整備促進	毎年度
教育振興備品・教材の充実	南知多町	教科・教材備品・図書などの充実、図書管理委託事業、社会科副読本発行	毎年度
学校統合の検討	南知多町	学校統合の検討と必要な整備の検討	毎年度
学校給食センター移転・改築事業	南知多町	立地調査、規模の検討、候補地の選定、構想及び計画の策定、工事等の実施	毎年度

### 【現状値と目標値】

基本成果指標		現状値	目標値
		2014(平成26)年度	2020(平成32)年度
学校耐震対策	(%)	100.0	100.0

## (2) 学校教育の充実

### ①新しい教育への対応

基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用して課題を解決するために思考力・判断力・表現力の「3つの力」を育成するとともに、道徳教育や体育などの充実により、「豊かな心」や「健やかな体」(知・徳・体)のバランスのとれた育成に努めます。また、自ら主体性を持って学ぶ意欲や習慣を身につけ、行動できる「生きる力」を育成するため、教職員研修を推進し、教職員の資質向上を図りつつ、毎年度学校教育指針を定め、教育目標を示しながら新しい教育への対応に取り組みます。

### ②社会の変化に対応した教育

高度情報化やネット犯罪に対応した情報モラル教育<sup>※2)</sup>の充実を図るとともに、国際化に対応したコミュニケーション能力の基礎を育成するため外国語活動の拡充に努めます。また、発達段階に応じた学校間の円滑な接続を図るために、保小中連携を多角的に進めます。

さらに、ボランティア体験活動などを実施し、福祉教育の充実を図るとともに、身近なエコ活動を推進するなど環境教育の充実にも努めます。いじめや不登校などの問題に対しては、関係機関と連携し、その解決や支援に努めるとともに、道徳教育などを通して心の教育の充実にも努めます。また、大規模災害に備え、防災教育を拡充し、自らの安全を確保するための判断力・行動力とともに、地域のために貢献する心を育成します。

### ③地域の人・もの・ことを生かした教育

児童生徒が郷土の自然・文化・伝統に親しみ、地域社会についての理解を深める学習を充実させるとともに、豊かな自然環境に触れながら、環境への関心を高め、自然を大切にし、郷土を担う心を育みます。

また、勤労体験学習の充実や地域の人を講師にした授業などにより、地域で働く人達との交流を深め、勤労への感謝を育み、郷土を愛し誇りの持てる子どもたちの育成に努めます。

### ④家庭・地域に開かれた学校づくり

生涯学習の充実やスポーツの振興を図るため、セキュリティや管理面での諸条件を考慮しつつ、学校施設をできるだけ広く団体や地域に開放するとともに、利用しやすい施設の整備に努めます。また、学校評議員制度<sup>※3)</sup>を定着させるとともに、外部評価を取り入れ、家庭・地域に開かれた学校づくりに努めます。

### ⑤特別支援教育などの充実

障がいの状態や能力に応じた教育支援を行うとともに、関係機関との連携を図り、気軽に相談できる体制の整備に努め、併せて特別支援学級の整備充実をめざします。

また、通級指導教室を充実させ、個を大切にされた教育に努め、自立を支援するとともに、通常学級に在籍する支援を要する子どもたちへの学習・生活サポートを行う支援員を拡充します。さらに、適応指導教室の充実を図り、不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援します。

### ⑥給食を通じた食育<sup>※4)</sup>の推進

学校給食を中心とした食育を推進し、子どもたちが、生涯を健康で生きるための食事管理能力を育て、さらに食育を通じて心豊かな人生を送ることのできる基礎を築いていきます。

また、学校給食に地元の農産物を積極的に活用し、身近な郷土料理を献立に取り入れながら、栄養のバランスのとれた魅力ある食事内容とするとともに、子どもたちが自ら「食」のあり方を学ぶことができる「生きた教材としての給食」となるよう努めます。

【主要事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
教育研究事業	南知多町	学校教育研究委託事業、教育指導研究委託事業、研究成果の蓄積と活用	毎年度
教職員研究研修事業	南知多町	現職教育研修委託事業 教育研修会・研究発表会の開催	毎年度
情報教育推進事業	南知多町	情報教育アドバイザー派遣委託事業 情報モラル教育の推進	毎年度
外国語活動推進事業	南知多町	小中学校外国人英語講師派遣事業 教員英語教育研修の実施	毎年度
防災教育の拡充	南知多町	町防災安全課と連携し、自らの安全を確保するための判断力・行動力、地域のために貢献する心を育成	毎年度
総合学習の推進	南知多町	自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決できる児童生徒の育成	毎年度
勤労体験学習及び郷土学習の充実	南知多町	キャリア教育の推進（職場体験学習） 勤労者講師出前授業	毎年度
福祉教育及び環境教育の推進	南知多町	福祉・環境ボランティア体験、地域の自然観察、ゴミ減量化への取り組み	毎年度
学校開放の推進	南知多町	学校施設開放の推進 セキュリティなどの安全対策	毎年度
学校評価の促進 （外部評価の導入）	南知多町	学校評議員制度の導入、外部評価の導入、評価結果の公開	毎年度
特別支援教育の充実	南知多町	障がいの状態や能力に応じた適切な教育支援 個を大切にした教育への取り組みと自立支援	毎年度
学習・生活支援員の拡充	南知多町	きめ細かい学習・学校生活サポートの実施	毎年度
適応指導教室の充実	南知多町	不登校の児童生徒とその保護者の支援を行う 教育指導員・相談員・スクールソーシャルワーカーの継続的配置、いじめ等の相談体制の整備	毎年度
保護者負担軽減対策 教育機会の均等確保	南知多町	林間学校交通費、部活動交通費、 日本スポーツ振興センター共済金負担金、 私立幼稚園就園費、私立高等学校授業料、 及び離島高校生の通学費用等への補助 就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給	毎年度
給食を通じた食育推進 事業	南知多町	旬の食材や地場産物を活かした給食、献立募集	毎年度



## 【現状値と目標値】

基本成果指標	現状値	目標値
	2014(平成26)年度	2020(平成32)年度
外国人英語講師の年間派遣時間 (1クラス当たり年間授業時間数) 小学校：5年、6年 中学校：1年、2年、3年	小学校 32 中学校 15	小学校 35 中学校 20
不登校の児童生徒の割合 (%)	1.0	0.9
学校給食の残食率 (%)	小学校 0.9 中学校 0.4	小学校 0.7 中学校 0.3

(注)「不登校の児童生徒」とは、当該年度間に30日以上欠席した児童生徒(病気や経済的な理由によるものを除く。)

## 《用語解説》

### ※1：校内LAN

校内LANとは、学校内に張り巡らされたインターネット利用のためのネットワークのことであり、校内LANを導入することによって、普通教室からインターネットに接続し、ホームページの閲覧などが可能になります。また、サーバー上に蓄積された学習資源を共有することが可能となります。

### ※2：情報モラル教育

コンピュータや情報通信ネットワークなどの特性や、利用に係るマナーやエチケットなど情報化社会での適正な活動を行うための基になる考え方や態度を養うための教育のこと

### ※3：学校評議員制度

地域社会に開かれた学校づくりを一層推進していくため、保護者や地域住民などの相互の意思疎通や協力関係を高めるために設けられた制度であり、学校運営に関して意見を述べる学校評議員をおき、意見や意向を聞いて、教育方針や計画などに反映させていくものである。高等教育の段階を除いた学校(幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校)に、その学校の設置者(教育委員会、学校法人、国立大学法人など)の定めるところによりおくことができる。学校評議員は、校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べるができる。学校評議員の委嘱は、その学校の職員以外の者で教育に関する理解及び識見を有するものうちから、校長の推薦により、その学校の設置者が行うとされている。

### ※4：食育

一人ひとりが、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の承継、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を身につけるための取り組みのこと

## 南知多町の小中学校の現況

(各年5月1日現在)

区分	年度	学校数 校	児童生徒数 人
小学校	H17	8	1,145
	H22	6	981
	H27	6	755
中学校	H17	5	672
	H22	5	548
	H27	5	460
合計	H17	13	1,817
	H22	11	1,529
	H27	11	1,215

## 学校施設の状況(施設台帳調査)

(平成27年5月1日現在) 単位:m<sup>2</sup>

区分	学校名	校舎		屋内運動場	
		基準面積	保有面積	基準面積	保有面積
小学校	内海	2,927	3,635	894	626
	豊浜	3,107	4,430	894	752
	大井	2,636	3,130	894	713
	師崎	2,636	3,300	894	531
	篠島	2,804	2,988	894	756
	日間賀	2,804	2,358	894	1,049
	小計	16,914	19,841	5,364	4,427
中学校	内海	2,830	3,703	1,138	831
	豊浜	2,662	4,610	1,138	1,113
	師崎	2,318	3,448	1,138	946
	篠島	2,318	2,157	1,138	604
	日間賀	2,150	2,323	1,138	826
小計	12,278	16,241	5,690	4,320	
合計		29,192	36,082	11,054	8,747

## 4 基本計画② 生涯学習

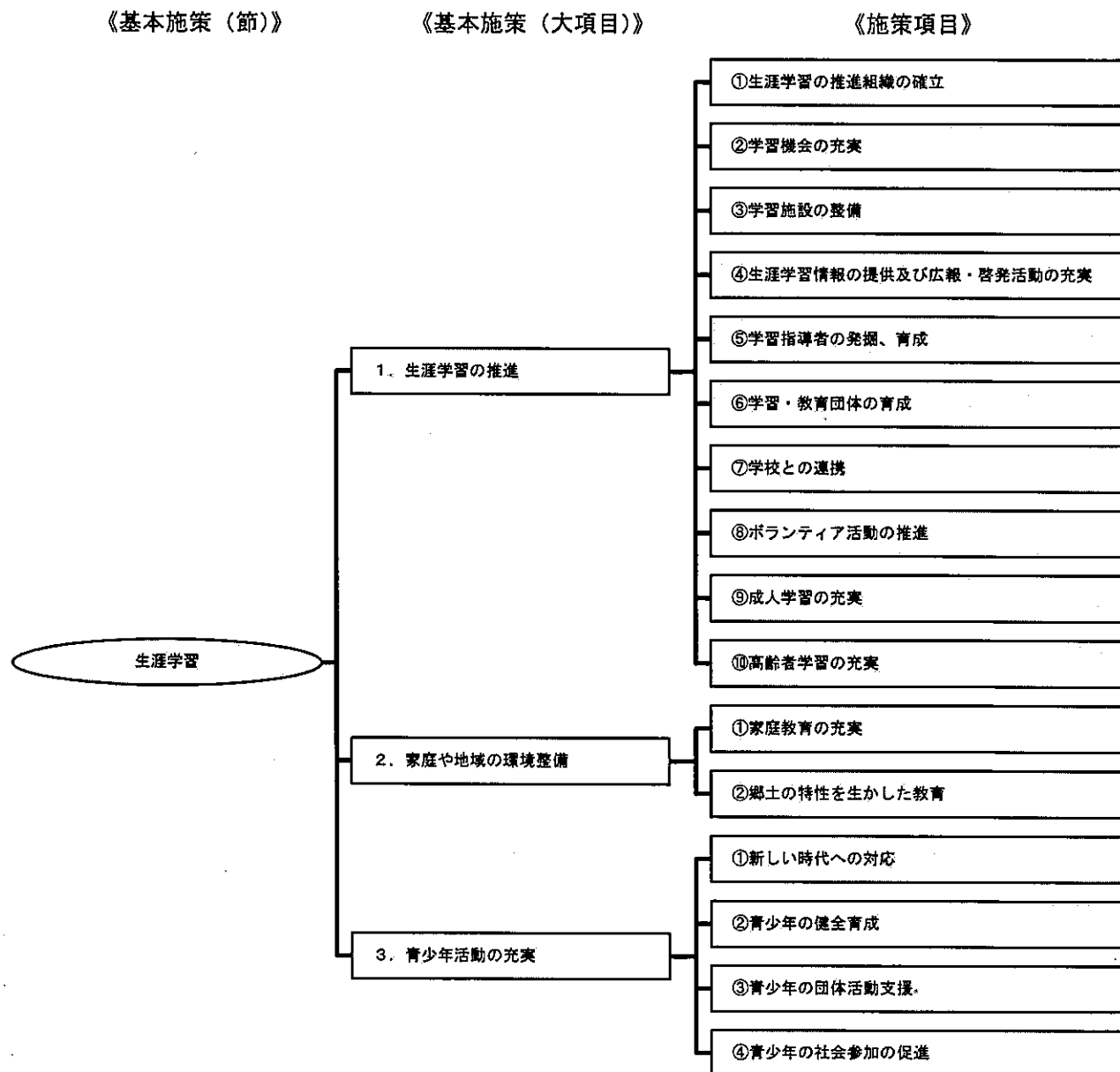
### ◆ 施策がめざす南知多町の将来の姿

- 町民相互の学習や共同学習を通して、自らの生活を改善し、豊かで潤いのある地域社会づくりに貢献できる人材が育っています。
- 地域ぐるみの青少年育成を行うとともに、青少年の活動の場を拡大することにより、積極的に社会参加できる人材が育っています。

### ◆ 現状値と目標値

基本成果指標	現状値	目標値
	2014(平成26)年度	2020(平成32)年度
生涯学習施策に満足している人の割合 (住民意識調査) (%)	4.0	20.0

### ◆ 施策の体系



## ◆ 施策の内容

### (1) 生涯学習<sup>※1)</sup>の推進

#### ①生涯学習の推進組織の確立

生涯学習基本構想に基づき、行政、学校、地域社会や各種団体等との連携により、豊かな生活を送るため、地域や社会に主体的に関わり、生涯を通して行う自己啓発活動を推進するための組織の確立を図ります。

#### ②学習機会の充実

各世代の課題やニーズに応じた各種講演会や講座の開講など、体系的な学習機会の充実に努めます。また、学習成果を発表する機会やそれを社会に生かすための活動の充実に努めます。

#### ③学習施設の整備

生涯学習の拠点として、公民館など社会教育施設整備の充実に努めます。また、既存施設についても利用者のニーズに合わせた有効活用に努めます。

#### ④生涯学習情報の提供及び広報・啓発活動の充実

生涯学習施設間のネットワーク化を推進します。また、広報・啓発活動の充実に努め、町民に対し生涯学習の促進を図ります。

#### ⑤学習指導者の発掘、育成

年々多様化、高度化する町民の学習要求に応えるため、指導できる人材確保を図り、特技や能力、意欲のある人材の発掘、育成に努めます。

#### ⑥学習・教育団体の育成

町内の各地域や年齢層における社会教育関係団体や自主学習グループの育成を図り、その活動の支援に努めます。

#### ⑦学校との連携

学校施設の有効利用を図るため、学校開放を進めるほか、学校との連携による講座の充実等に努めます。

#### ⑧ボランティア活動の推進

活力ある地域社会を築くため、青少年、女性等を対象とした各種のボランティア活動を促進します。

#### ⑨成人学習の充実

各世代の課題やニーズに応じた各種講演会、講座の開設を図るほか、国際化、高齢化、環境問題など新しい時代の課題に積極的に取り組む講座づくりを進めます。

#### ⑩高齢者学習の充実

高齢者の豊富な情報から得た知恵を生涯学習の場でも活かし、高齢者が生き生きと活動できる講座の開設や健康づくりを進めます。

**【主要事業】**

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
南知多町生涯学習推進計画に基づく生涯学習推進事業	南知多町	生涯学習の推進組織を確立し、世代や、課題に応じて参加できる生涯学習の充実を図る。	毎年度

**【現状値と目標値】**

基本成果指標	現状値	目標値
	2014(平成26)年度	2020(平成32)年度
生涯学習関連の講座・教室の参加者数 (人)	715	720

**(2) 家庭や地域の環境整備**

**①家庭教育の充実**

子育てふれあい活動推進事業等を進めることにより、子育てネットワーカー<sup>※2)</sup>の設置を推進し、子育てグループの活動支援、乳幼児からの地域ぐるみの家庭教育の充実を図ります。

**②郷土の特性を生かした教育**

児童生徒が郷土の自然や文化に親しみ、地域社会についての理解を深めることができるように、“ふるさと学習”や“野外体験学習”等、親子がともに参加できる講座やイベントの充実を図ります。

**【主要事業】**

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
生涯学習事業家庭教育教室出前講座	南知多町	小中学校において各種講演会、出前講座を開催	毎年度

**【現状値と目標値】**

基本成果指標	現状値	目標値
	2014(平成26)年度	2020(平成32)年度
子育てネットワーカー登録者数 (人)	8	18

**(3) 青少年活動の充実**

**①新しい時代への対応**

環境問題や国際化、高齢化など新しい時代の課題に積極的に取り組む講座づくりを推進します。

**②青少年の健全育成**

家庭や地域でのふれあいを通じて心身ともに健全な青少年に育つよう、青少年健全育成町民会議を開催し、広報・啓発活動を進めるとともに、地域住民の協力により明るい家庭、地域づくりを推進し、青少年が健全に成育できる環境の整備に努めます。

### ③青少年の団体活動支援

子ども会や青少年の各種グループ活動を支援します。またリーダーとなる人材の確保やその育成に努めます。

### ④青少年の社会参加の促進

青少年の芸術・文化活動、健康・スポーツ活動やボランティア活動、社会活動等への積極的参加を促すとともに、こうした問題への関心、意欲を喚起する学習機会の拡充を図ります。

## 《用語解説》

#### ※1：生涯学習

学習者の自由な意志に基づいて、それぞれに合った方法で生涯にわたって学習していくこと。1990年（平成2）生涯学習振興法で法制化された。

#### ※2：子育てネットワーク

愛知県が、子育て家庭への身近で具体的な支援を担ってもらう人材の養成のために開催している、子育てネットワーク養成講座を修了した子育ての先輩ボランティア。志を同じくする修了生たちが集まって、育児相談をはじめ、親子のつどいを開催したり、母親同士のグループ活動を支援するなど地域に根ざした活動を展開している。

## 4 基本計画③ 生涯スポーツ

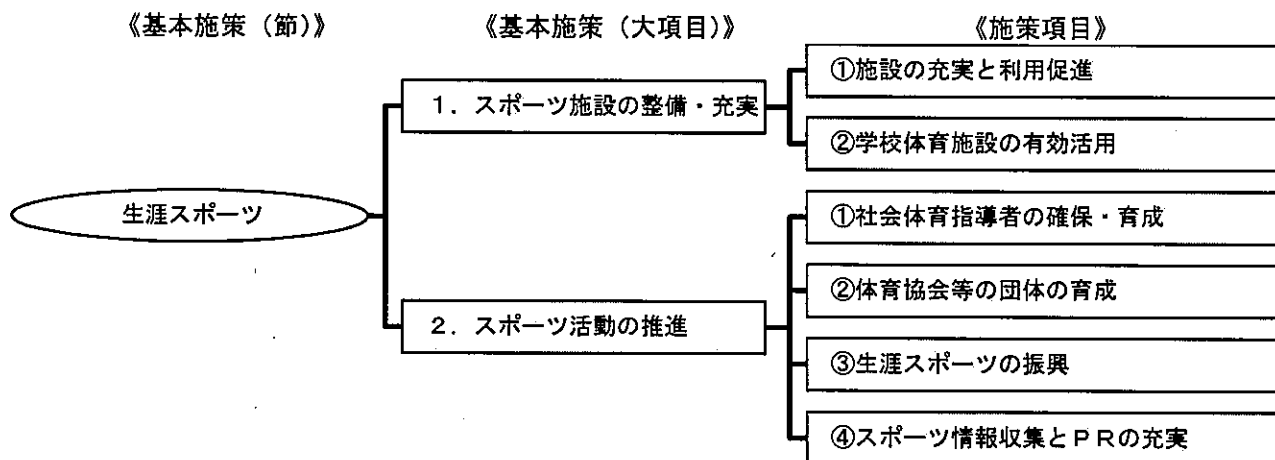
### ◆ 施策がめざす南知多町の将来の姿

- 町内のスポーツ施設を活用して、町民が多様なスポーツを楽しんでいます。
- 町、町体育協会及び各種競技団体主催大会が定期的開催され、また、生涯スポーツを中心とした教室が開かれ、町民の健康増進が図られています。

### ◆ 現状値と目標値

基本成果指標	現状値		目標値
	2014(平成 26)年度		2020(平成 32)年度
スポーツ施設の利用者数 (人)	133,422		175,000

### ◆ 施策の体系



### ◆ 施策の内容

#### (1) スポーツ施設の整備・充実

##### ①施設の充実と利用促進

町内スポーツ施設の整備を図るとともに、総合体育館トレーニング器具等の点検整備を進め、施設の利用促進を図ります。

##### ②学校体育施設の有効活用

地域住民が気軽にスポーツ活動ができるようにするため、町内すべての学校体育施設を開放し、有効利用を促進します。

#### 【主要事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
学校体育施設開放事業	南知多町	社会体育の普及発展のために、小中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で町民利用に供する。	毎年度

**【現状値と目標値】**

基本成果指標	現状値	目標値
	2014(平成26)年度	2020(平成32)年度
学校体育施設開放の利用者数 (人)	48,340	62,000

**(2) スポーツ活動の推進**

**① 社会体育指導者の確保・育成**

スポーツ推進委員の大会、研修会等に積極的に参加し資質向上に努めるとともに、各競技団体においては審判講習会等の開催を促進し、優れた指導者の確保・育成に努めます。

**② 体育協会等の団体の育成**

町体育協会を中心とした各競技団体やスポーツ少年団等の活動の充実を目指し、スポーツ団体の組織強化、育成を図ります。

**③ 生涯スポーツの振興**

町民が楽しみながら、それぞれの体力・健康状態にあわせて健康づくりや体力の維持・増進ができるよう、スポーツ教室や行事の充実に努めます。また、総合型地域スポーツクラブの創設については、関係機関と連携し検討していきます。

**④ スポーツ情報収集とPRの充実**

町民のスポーツ活動への関心を高め、より多くの町民が参加できるよう、各種スポーツ大会・スポーツクラブ等の情報の収集と広報活動の充実を図ります。また、スポーツ教室や行事についても、町民の参加を促します。

**【主要事業】**

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
町体育協会補助事業	南知多町	町体育協会に助成し、スポーツ団体の育成・組織強化を図る。	毎年度

## 4 基本計画④ 文化・芸術

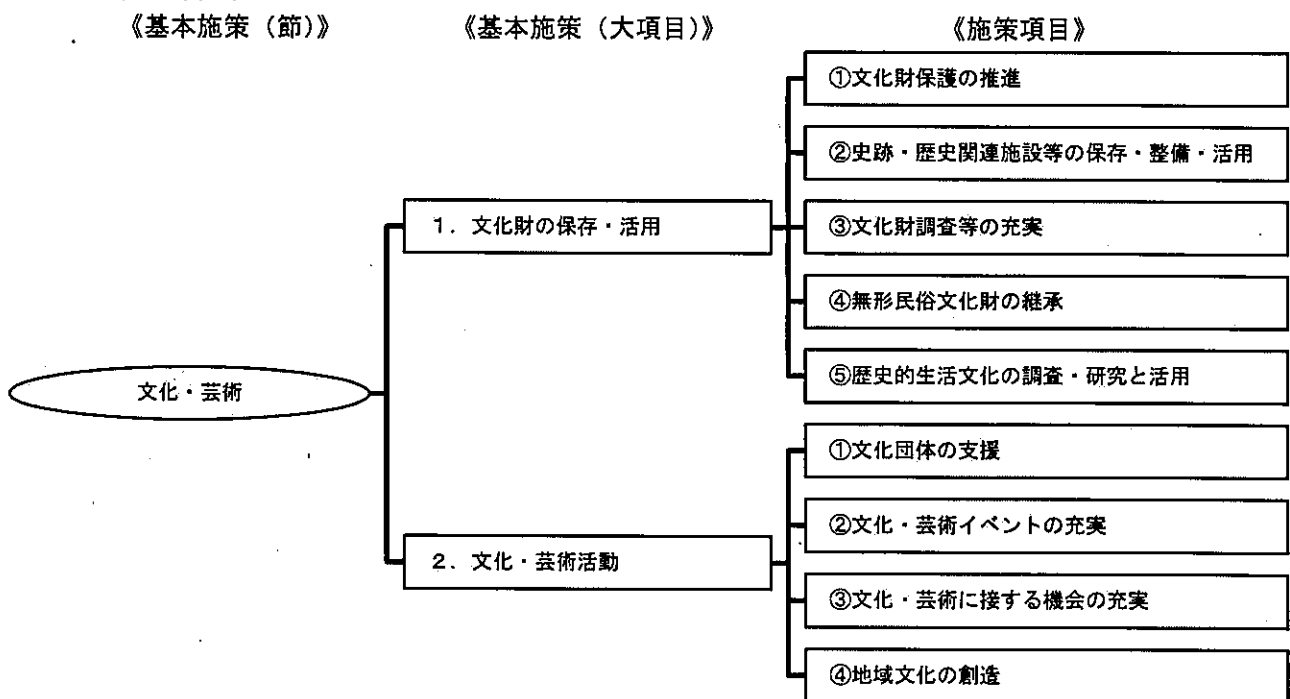
### ◆ 施策がめざす南知多町の将来の姿

- 文化財や伝統文化等の保存・伝承を通して、郷土に誇りと愛着をもつ町民が育っています。
- 文化・芸術活動に取り組み、文化的でうるおいのある生活を送る町民が育っています。

### ◆ 現状値と目標値

基本成果指標	現状値	目標値
	2014(平成 26)年度	2020(平成 32)年度
文化・芸術活動に満足している住民の割合 (%) (住民意識調査)	5.0	10.0

### ◆ 施策の体系



### ◆ 施策の内容

#### (1) 文化財の保存・活用

##### ①文化財保護の推進

文化財の保護、活用、継承を進めるため、これらの活動を行う文化財保護団体の育成及び活動の支援、町民の文化財に対する保護意識の高揚に努めます。

##### ②史跡・歴史関連施設等の保存・整備・活用

町内各地に残る史跡や歴史的施設、埋蔵文化財包蔵地、文化財、文化的遺産等を後世に残していくため、これらの保護及び周辺環境の保全に努めます。また、所蔵資料等の調査・整理を行い、文化財、民俗資料の保存・活用に努めます。



### ③文化財調査等の充実

保存すべき文化財等を把握するため、町内の神社仏閣、史跡、埋蔵文化財包蔵地、歴史的な文化遺産をはじめ町内の有形・無形の文化財について調査・研究を進め、重要度にあわせて文化財指定するなど、保存を図ります。

### ④無形民俗文化財の継承

保存・伝承すべき無形民俗文化財を把握するため、郷土に古くから残る祭礼や風習、行事、郷土芸能等の無形民俗文化財についての掘り起こしや研究を進めるとともに、その継承を支援します。

### ⑤歴史的生活文化の調査・研究と活用

町の歴史、文化、生活等について調査・研究を進め、その成果をまとめるとともに、それらの文化的活用を通して地域の活性化に役立てます。

#### 【主要事業】

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
尾州廻船主内田家保存整備事業	南知多町	尾州廻船内海船 <sup>*1</sup> 船主内田佐七家及び内田佐平二家の家屋の修復工事及び公開	毎年度
郷土資料館等収蔵資料調査事業	南知多町	町郷土資料館等収蔵資料の整理、調査記録の作成	平成27年度～32年度

#### 【現状値と目標値】

基本成果指標	現状値	目標値
	2014(平成26)年度	2020(平成32)年度
文化財指定件数 (件)	35	45

## (2) 文化・芸術活動

### ①文化団体の支援

町民の文化・芸術活動への参加を促すため、町文化協会を中心として、各文化団体の育成と組織の充実を図り、その活動を支援します。また、必要に応じて、周辺市町との協力により、文化・芸術活動の指導者の育成・確保に努めます。

### ②文化・芸術イベントの充実

町民の文化・芸術活動の発表の場として、関係イベントの充実を図り、町民の参加を促します。

### ③文化・芸術に接する機会の充実

町民がすぐれた文化・芸術に接する機会を多く持てるよう、各種学習講座や講演会等の充実を図ります。

### ④地域文化の創造

町民の文化活動への参加を促進し、地域の特色ある文化の創造を目指します。

**【主要事業】**

事業名	事業主体	事業概要	事業期間
文化団体育成事業	南知多町	町文化協会を始めとする各文化団体の活動支援	毎年度

**【現状値と目標値】**

基本成果指標	現状値	目標値
	2014(平成26)年度	2020(平成32)年度
町が後援する町文化協会主催の芸術文化活動 ※2)に鑑賞・参加している住民の数 (人)	2,189	3,300

**《用語解説》** -----

※1：尾州廻船内海船

江戸時代末期から明治時代にかけて、主に江戸から瀬戸内海間を、商品（米、大豆、塩、肥料など）を主に買積方式で運搬した廻船集団。当時の日本経済に大きな影響を与えたと考えられている。

※2：町が後援する町文化協会主催の芸術文化活動

文化展、芸能祭、お茶会

## 5 計画の進行管理

- ① 毎年度、「南知多町の学校教育指針」及び「南知多町総合計画における基本計画の重点施策」などを示し、目標の達成に努めます。
- ② 地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、毎年度、点検・評価を実施し、その結果を町議会に報告するとともに公表します。
- ③ 南知多町総合計画における「計画の実現に向けて」に記載された進行管理に従い、着実な実施に努めます。

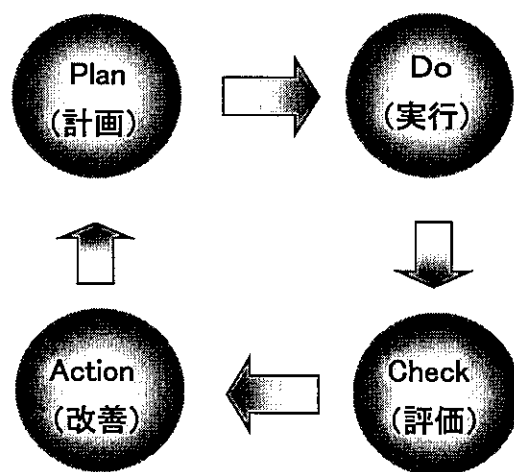
### 【参 考】南知多町総合計画における「計画の実現に向けて」に記載された進行管理

計画の実現に向けて、重点プロジェクト及び分野別計画における施策・事業を実施計画に反映させて着実な実施を図ります。

分野別計画で設定した成果指標の目標値については、住民意識調査などの施策の満足度調査なども行いながら、定期的に達成状況などを点検していきます。

また、施策・事業の進捗状況を把握し、成果や問題点、課題を明らかにする評価を行い、その評価に基づき必要に応じて施策・事業の改善・見直しを行うなど、PDCAサイクルによる計画の進行管理を行います。

なお、進行管理（評価・改善）の体制としては、庁内の関係各課により構成される組織及び住民と行政の協働の組織（評価機関）を設置し、施策・事業の評価及び改善・見直しなどを行っていきます。



### 総合計画の進行管理の流れ

